

地域の見守り役

民生委員・児童委員へ相談を

民生委員・児童委員、主任児童委員(以下、民生委員)は、日常生活の中で起きる問題や悩みを同じ地域の住民という立場で相談に乗り、解決に向けて行政や専門機関へつなぐパイプ役を担っています。また、児童や妊産婦に関する問題の相談・支援を行う児童委員も兼ねています。

生活の不安やお金のこと、介護や子育ての悩み、近所の一人暮らしの高齢者の様子が気になるなど、多岐にわたる内容の相談に応じています。「どこへ相談すればよいか分からない」、そんなときはひとりで悩まずに相談してください。民生委員は決まった区域を担当しています。担当の民生委員が分からない場合は市役所福祉政策課へお問い合わせください。

【福祉政策課福祉政策担当】



民生委員・児童委員、主任児童委員

市・県・国の審査会を経て厚生労働大臣から委嘱されます。市では現在321人の委員が活動しており、任期は3年で今年12月に全国で一斉改選が行われます。主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から選ばれ、妊産婦や児童に特化して支援活動を行います。



どんな相談ができるの？

民生委員の方に実際の活動内容ややりがいを見ました。

ご近所の方数人から、一人暮らしの高齢の方が心配だと相談を受けました。実はそのご本人からも相談があったので、息子さんや福祉相談室を含めて話し合いをした結果、ご本人の不安を軽減でき、ご近所の方にも安心していただくことができました。「民生委員さんが身近にいてくれて助かった」と言われ、やっけてよかったと思いました。



民生委員12年目
高田陽子さん

地域の方々をよく知るために「まわってなんぼ」の精神で活動しています。昨年の夏、地域の高齢者の息子さんから「母が熱中症で倒れ救急車で搬送中」と電話があり、仕事中ですぐに来られない息子さんに代わって病院へ向かいしました。ご本人と面会したときのほっとした顔、駆けつけた息子さんからの「ありがとうございます」の一言。民生委員になってよかったと心から思った瞬間でした。



民生委員6年目
丸山泰さん



民生委員12年目
主任児童委員
五十嵐優子さん

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。登校の見守りや子育てサロンの開催、市の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の手伝いもしています。子どもに関するさまざまな相談や活動を通して、子どもたちの成長を感じられることが大きな喜びです。

民生委員は相談内容や相談者のプライバシーに関して知り得た情報の秘密を厳守し、相談者の承諾なしに第三者に伝えてはならないことが法律で義務づけられています。安心してご相談ください。

こんな活動もしています

子どもたちの見守りや高齢者・障害者世帯の定期的な訪問活動を通して、地域の見守り活動の一翼を担っています。

高齢者宅への友愛訪問

日頃から地域の一人暮らしの高齢者宅を中心に友愛訪問を行っています。そこで相談や普段の様子などを聞き取り、必要な支援につないでいます。

利用者の声 新倉さん

2年前に引っ越してきたころは、「どんな地域なのだろう」と不安でいっぱいでしたが、民生委員の遠藤容理子さんとコミュニティセンターでお会いし、サロンなどを紹介してもらいました。自宅に来て話を聞いてくれたり、相談に乗ってもらったり、本当に親切にしてもらっています。

毎月遠藤さんから届くお手紙が非常にうれしく宝物です。今では、茅ヶ崎へ引っ越してきて本当によかったと思っています。



新倉さん(中央)と民生委員の遠藤さん(右)

子どもの居場所づくり

各地区で行われている子育てサロンなどの子どもの居場所づくりや、子育て支援に関する取り組みに協力しています。

子育て広場「スイートピー」利用者の声

保育園の園庭開放に行ったときに、保育士さんからスイートピーについて教えてもらい参加するようになりました。絵本の読み聞かせやベビー体操、演奏会など親子で楽しんでいます。特に演奏会は子どもを連れて行く機会がありませんので、毎回楽しみにしています。

スイートピーに参加して近所の友達もでき、日頃の子育ての悩みなどを互いに話すことで息抜きができるようになりました。



鶴嶺東地区の子育て広場「スイートピー」